

医療現場における暴力・ハラスメント対策 教材コンテンツ一覧

- 【総論】 1. 患者等による暴言、暴力等の迷惑行為とその対策に係る基礎知識 (1) 2. 患者等による暴言、暴力等の迷惑行為とその対策に係る基礎知識 (2) 3. 日頃の備え 4. 発生時の対応 5. 発生後の対応 6. 応召義務 7. 使用者の安全配慮義務
【各論】 8. 暴行・傷害 9. 脅迫・強要 10. 業務妨害・不退出 11. 器物損壊・建造物損壊、名誉棄損・侮辱 12. わいせつ・ストーカー

第5回

診療は拒否できるのか

関西医科大学看護学部精神看護学領域教授 三木明子氏

歯周治療において、歯が多く存在する。中でも「解剖学的知識」とは極めて重要である。基本的な原因除去治療である。しかし、中等度から重度の歯周炎では歯周基本治療後に深い歯周ポケットが残存することも多く、歯周外科手術が必要となる症例も少なくない。
外科処置は、患者への説明が行われ同意が得られていること、術者が十分な技術訓練を受けて必要な医学知識と外科手術を習得していること、歯科衛生士が周術期管理に精通していること等、超えねばならないハードルがいくつも存在する。中でも「解剖学的知識」とは「臨床的基手技」とは技術である。これらが不確かであれば、まるで「不正確な海図を片手に、不慣れたクルーを伴って航海に出るようなこと」ではないだろうか。本講演では歯周外科に必要な「歯周組織の解剖学的知識」と実際の歯周外科に必要な「臨床的基手技」の両者を関連づけるから、歯周外科治療を成功に導くためのキーポイントについて解説する。
※詳細は下記「協会行事案内」参照

2月度生涯研修講座抄録 「基礎」と「臨床」がつながる歯周解剖
歯周病専門医が語る、目からウロコのペリオ&インプラント
牧草一人(京田辺市開業、大阪歯科大学臨床講師)

患者暴力等のトラブル対応と予防策

厚生労働省HP「医療従事者の勤務環境の改善について」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/quality/
「患者暴力等のトラブル対応と予防策」

判断過程を記録
医師の職業倫理指針(2016)では、診療拒否の正当な事由に当たるか否かが問題になる事例として、「過去の診療

学んでみよう！
筆者も委員を務めた「医療現場における暴力・ハラスメント対策教材製作編集委員会」では、医療従事者が患者やその家族からの暴力・ハラスメント対策について学習できる教材を作成した。

1 厚生労働省医政局長通知 医政発1225第4号 令和元年12月25日
https://www.mhlw.go.jp/content/1080000/00081246.pdf
2 日本医師会「医師の職業倫理指針」第3版
2 医師と患者(8) 応召義務 P13
https://www.med.or.jp/di-med/teireikaiken/20161012_2.pdf

信頼関係の喪失
応召義務は、歯科医師法19条1項で「診療に従事する歯科医師は、診療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んでならない」と定められている。厚生労働省医政局長

通知では、応召義務をはじめとした診療治療の求めに対する適切な対応の在り方等において、患者を診療しないことが正当化される事例について整理した。ここでは診療・療養等において生じた「患者の迷惑行為」において、診療の基礎となる信頼関係が喪失している場合(診療内容と関係のないクレーム等を繰り返している等)には、新たな診療を行わないことが正当化されるとした。

患者から損害賠償請求訴訟を起こされる可能性があるため、暴言や暴力等の具体的な内容、診療を断るまでの判断の過程を記録に残すことをお勧めする。

費用不払い」を挙げ、「過去の診療費不払いは拒否すべきではないと解されているが、支払い能力があるにもかかわらず常習的に不払いを重ねる患者については、緊急性がな

1 厚生労働省医政局長通知 医政発1225第4号 令和元年12月25日
https://www.mhlw.go.jp/content/1080000/00081246.pdf
2 日本医師会「医師の職業倫理指針」第3版
2 医師と患者(8) 応召義務 P13
https://www.med.or.jp/di-med/teireikaiken/20161012_2.pdf

物価高騰支援事業のご案内

物価高騰で影響を受けた場合の大阪府内の市町村による支援制度を以下の表にまとめた。各制度の詳細についてはQRコードを参照。 2022年12月12日現在

Table with 6 columns: 支援制度, 対象, 給付額, 申請期間, 制度の詳細. Rows include 河内長野市, 寝屋川市, 高槻市, 四條畷市, 柏原市.

参加ご希望の方は、必ず事前にお申し込み下さい。M&Dホールは保険医会館東隣りです。

協会行事案内

お申し込みは右のQRコードから協会行事予定の「お申込み」へ

無料相談
法律 1月18日(水) 14時~16時
雇用 1月19日(木) 14時~16時
2月6日(月) 14時~16時
※会場は保険医会館。1週間前までに要申し込み

【会員限定】施設基準研修会
歯初診の施設基準に係る研修会
1月28日(土) 18:00~18:30
2月18日(土) 18:00~18:30
3月25日(土) 18:30~19:00
会場 M&Dホール
講師 社保研究部講師団
会費 1千円
定員 各80人
持ち物 『絵で見る色でわかる歯科の院内感染防止対策』

「基礎」と「臨床」がつながる歯周解剖
2月度生涯研修
歯周病専門医が語る、目からウロコのペリオ&インプラント
日時 2月12日(日) 10時~13時
会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)
講師 牧草一人氏(牧草歯科医院院長)
会費 3千円、未入会者1万円 定員 80人

「基礎」と「臨床」がつながる歯周解剖
2月度生涯研修
歯周病専門医が語る、目からウロコのペリオ&インプラント
日時 2023年1月28日(土) 18時45分~20時
会場 保険医会館
講師 社保研究部講師団
会費 千円 定員 30人
持参物 『カルテ記載を中心とした指導対策テキスト』
※同日開催「歯初診の施設基準に係る研修会」も併せて受講可

※両研修会とも遅刻・早退時は修了証を発行できません